



広報資料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部
安全対策課長 片山 敬義
TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

秋季における安全対策の強化

～秋は釣り中の事故や漁船海難が多発！～

道内では秋季に釣り中の海中転落事故や漁船の海難が多く発生する傾向にあります。

第一管区海上保安本部では、これらの事故の防止に重点をおき、釣りの事故防止対策として「**ライフジャケット**」、「**釣り場に適した靴**」及び「**防水対策を施した携帯電話**」の着用・使用について、また、漁船の事故防止対策として「**見張りの徹底**」、「**発航前検査の実施**」及び「**気象・海象の把握**」について啓発活動を展開します。

1 釣り中の海中転落事故

(1) 事故発生状況

過去10年間（平成22年～令和元年）に発生した釣り中の海中転落事故は168人で、47人（28%）は秋季（10月～11月）に発生しています。（図1）

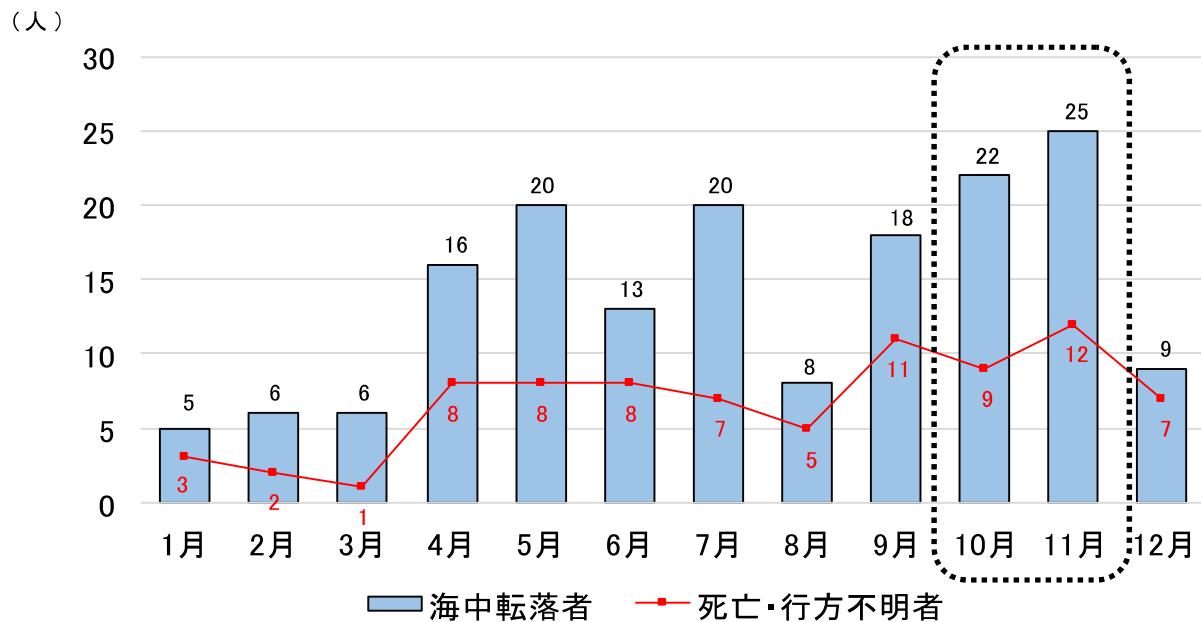


図1 過去10年間の釣り中の海中転落事故件数

(2) 事故発生状況

過去 10 年間に発生した釣り中の海中転落事故の発生場所は、岸壁からが 71 人（うち 31 人死亡）と最も多い、次いで防波堤 61 人（うち 26 人死亡）と続き、釣り人が一般的に、足元が安定して安全と思われている場所で事故（約 8 割）が発生しています。

（図 2）

釣り中に海中へ転落すると、自ら這い上がることは非常に困難となります。

また、消波ブロックや磯場はもちろんですが、岸壁や防波堤で足を滑らせ海中転落している事故が見られ、釣り場に適した靴を着用する必要があります。

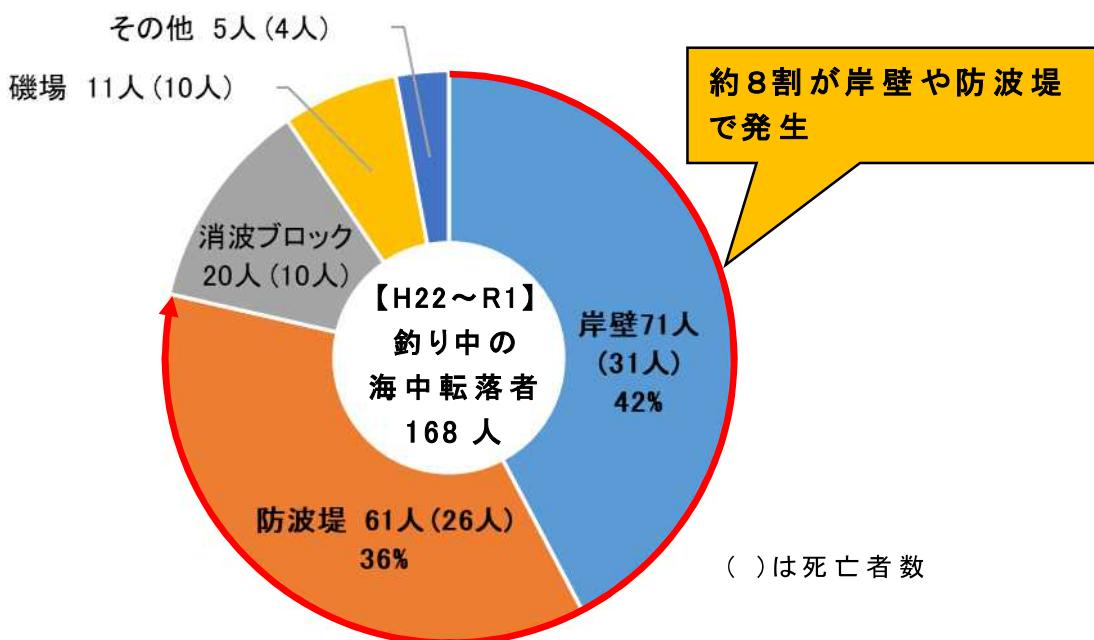


図2 海中転落者の事故発生場所

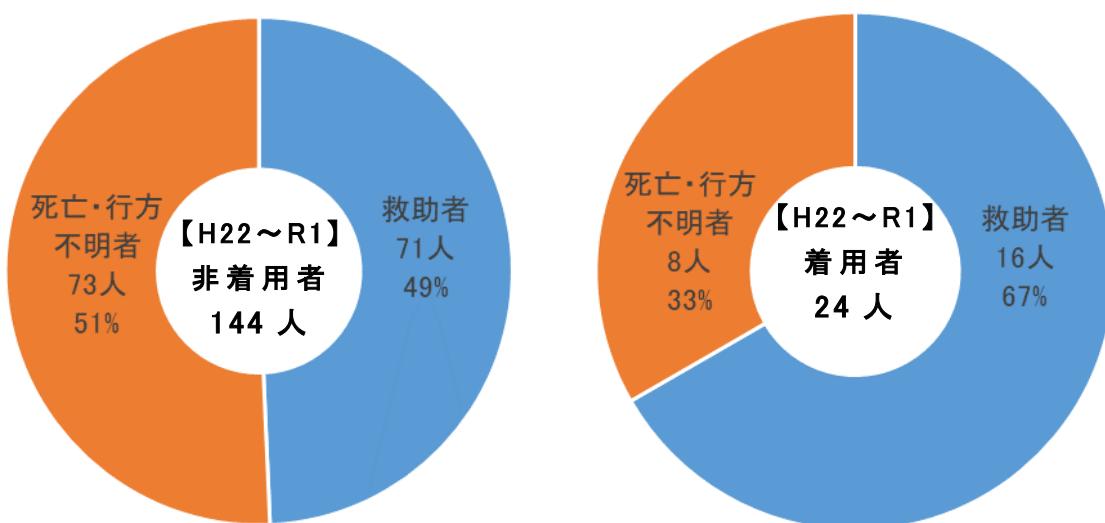


図3 ライフジャケットの着用状況

なお、過去 10 年間に発生した海中転落者 168 人のうち、ライフジャケット非着用者の救助割合は 49% ですが、着用者の救助割合は 67% まで上昇しています。（図 3）

(3) 転落者の通報状況

過去5年間に発生した海中転落事故89人のうち、直ちに通報された人数は47人でうち34人（72%）が救助されています。

また、事後に通報があった人数は42人で救助者は12人（26%）でした。（図4）

なお、自らの携帯電話等で通報した事故者にあっては7人中5人が救助されています。

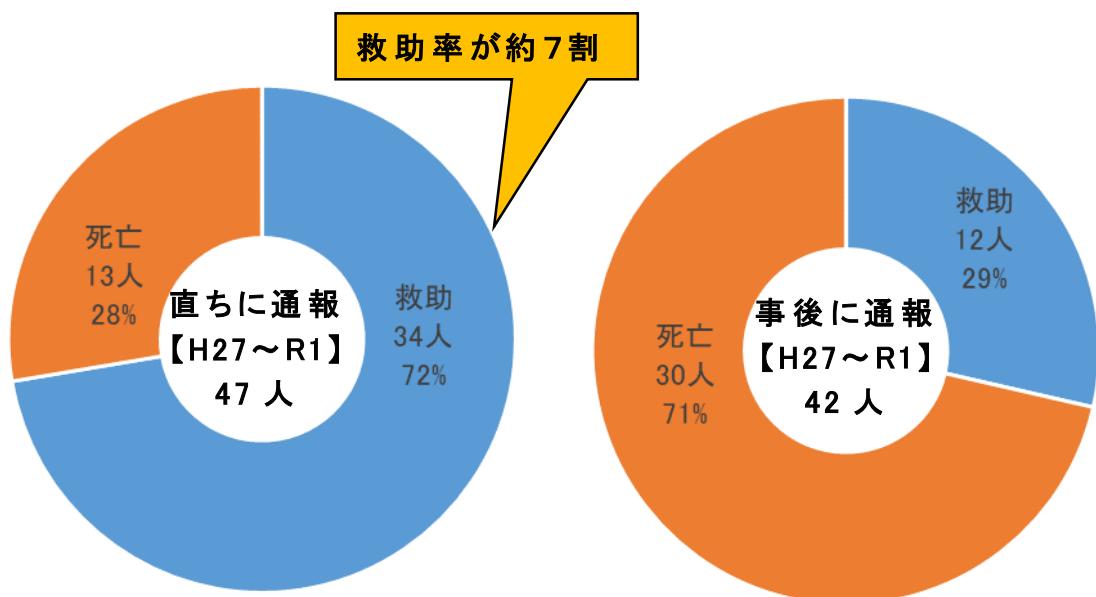


図4 海中転落者の通報別救助状況

※直ちに通報とは

- ・海中転落が目撃されたもの
- ・落水音等を認識したもの
- ・落水後、自ら通報したもの

(4) 釣り中の海中転落事故防止対策

上記の結果を踏まえ、まずは落ちないこと、もし誤って海中へ転落した場合であっても、救助を求めることができる手段を確保することが重要です。

当本部では、「北海道日本ハムファイターズ」のチアリーディングチームである「ファイターズガール」とのコラボレーションにより、釣りの転落事故防止対策として「釣り場に適した靴」、転落した場合の対策として「ライフジャケットの着用」、及び「防水対策を施した携帯電話」の着用・使用を訴える啓発ポスターを作成し、釣具店や道の駅等に掲示します。

また、海中に転落した場合でも海に浮いていることや早期の発見・通報等により救助される可能性が高まる、「複数行動の励行」についても呼びかけます。

2 漁船の船舶海難

(1) 海難発生状況

過去 10 年間（平成 22 年～令和元年）に発生した全ての船舶海難 1,196 隻のうち、約半数の 609 隻が漁船海難です。

漁船海難は 7 月から 10 月にかけ増加傾向にあり、10 月の漁船海難隻数は 85 隻で年間通じて最も多くなっています。（図 5）

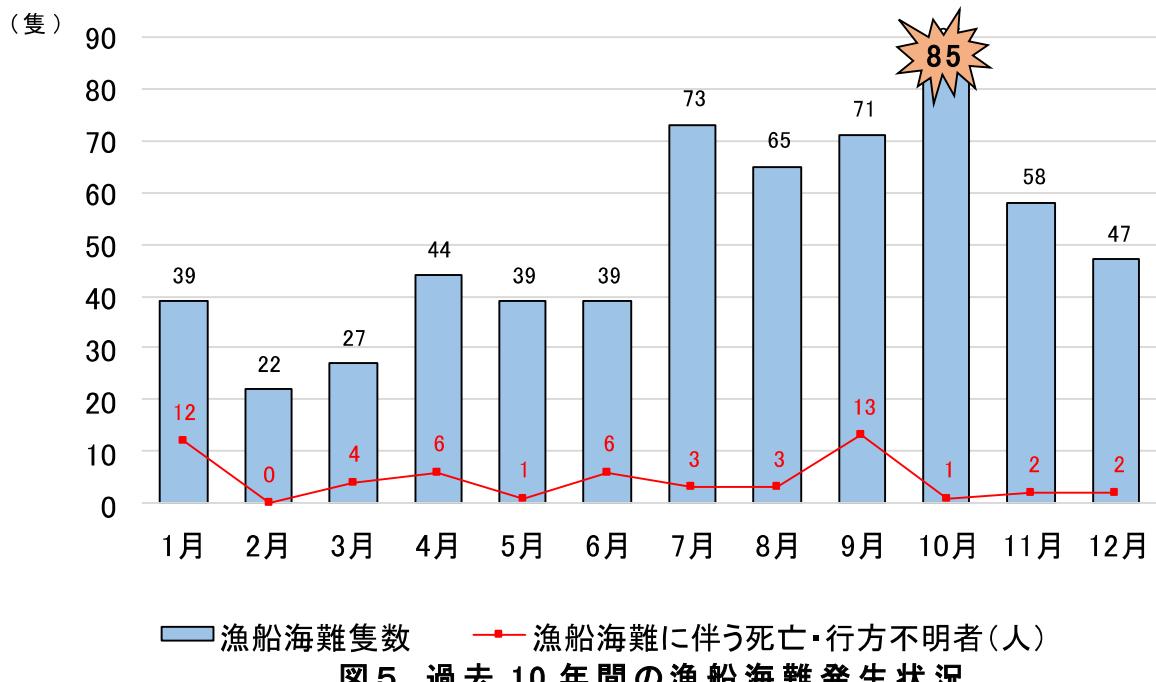


図 5 過去 10 年間の漁船海難発生状況

(2) 漁船海難の事故種別

過去 10 年間の漁船海難の事故種別では、衝突（単独衝突を含む）が 34% と最も多く、次に運航不能（機関故障、推進器障害など）が 33% で、この 2 つで全体の 3 分の 2を占めています。（図 6）

また、これらの漁船海難による死者・行方不明者数は 53 人で、衝突、転覆によるものが 75% を占めています。（図 7）

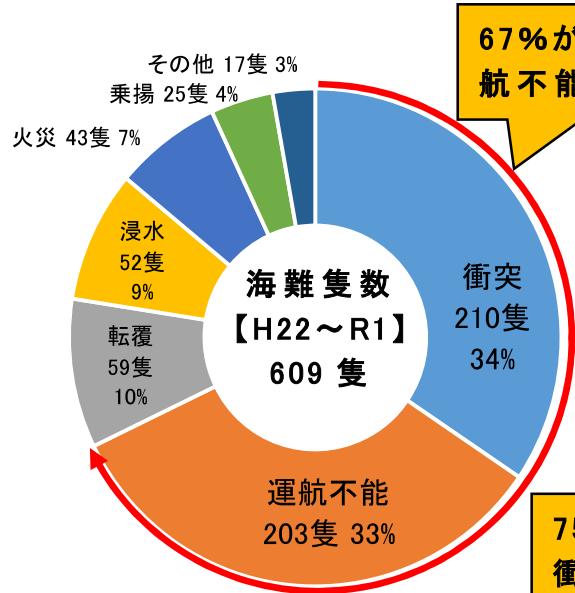


図 6 漁船海難の事故種別

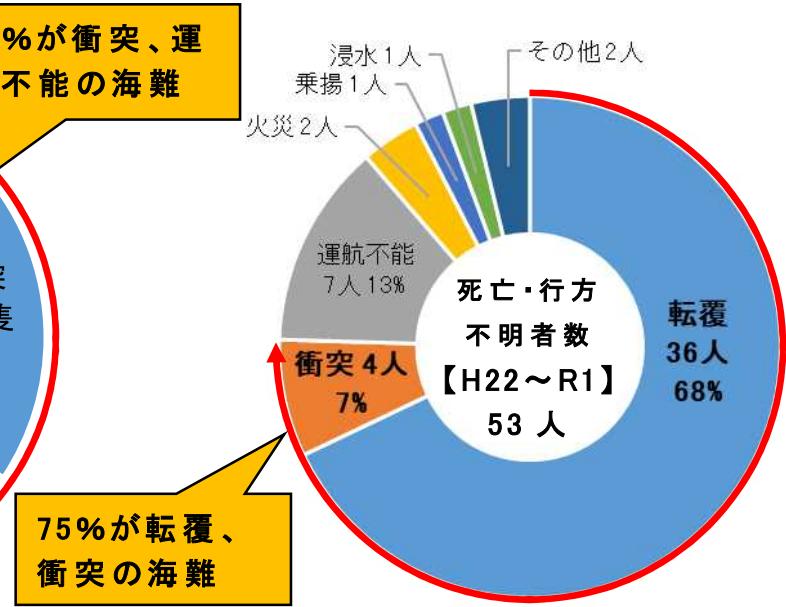


図 7 漁船海難種別
死亡・行方不明者数

(3) 漁船の海難防止対策

当本部では、10月1日～31日の全国漁船安全操業推進月間（幹事団体：(一社)大日本水産会）を踏まえ、同期間のほか地域の実情にあわせ、秋季安全推進活動として訪船による指導に加え、「見張りの徹底」、「発航前検査」、「気象・海象の把握」を呼び掛けるリーフレットを漁業関係者に配布し海難の未然防止を図るほか、船内の負傷事故の防止についても併せて呼び掛けていきます。

なお、今年9月の漁船海難は15日までの速報値で、船舶海難が4隻（4人負傷）となっているほか、船舶海難によらない漁船員の人身事故が6人（2人死亡）発生しており、北海道運輸局や北海道庁と情報共有を図り、事故防止に取り組んでいるところです。